## 受付窓口

武蔵丘短期大学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、本学に係る研究活動の不正行為並びに、研究費の不正使用に関する告発受付窓口を以下のとおり設置していますので、お知らせします。

受付窓口	武蔵丘短期大学事務局総務課
郵 送 先	〒355-0154 埼玉県比企郡吉見町南吉見 111-1 武蔵丘短期大学 総務課 宛
ファクシミリ	0493-54-6756
電 子 メール	soumu@musashigaoka.ac.jp
備考	受付窓口の受付時間は9:00~17:00 です。

- ※ 告発は原則として、実名等身分を明らかにし、不正行為を行ったとする研究者、グループ、不正行為の態様等事案の内容を明示し、かつ、不正とする理由を記載し、別紙様式により提出してください。
- ※ 悪意に基づく通報を防止するため、悪意に基づく通報については、通報者の氏名の公 表や懲戒処分、刑事告発がありうることをご承知おきください。

武蔵丘短期大学 学長殿

所属:

氏名: 印

「武蔵丘短期大学にける研究活動の不正行為への対応に関する規程」 第7条第2項の規定に基づき、下記の研究者の不正行為について通報します。

記

1. 不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ名 所属:

氏 名、又は、グループ名:

- 2. 不正行為の態様等及び事案の内容 (捏造、改ざん、盗用、研究費の不正使用の別)
- 不正とする理由 (理由)